

2025年8月13日

各 位

株式会社 山 口 銀 行

大雨による被災により融資ご返済が困難となった皆様への相談窓口について

この度の大雨により被災された皆さま方に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈りいたします。

山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長ＣＥＯ 棕梨 敬介）の子会社である山口銀行（頭取 曾我 徳将）は、全支店、出張所等の窓口において、この度の大雨により被災された皆様の融資ご返済の相談を承りますので、下記のとおりご案内します。

記

1. 相談窓口

山口銀行の全支店、出張所等の窓口

2. 相談内容

被災により融資ご返済が困難となっている皆様のご返済に関する相談や、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」（※）に沿った手続きに関する相談について承ります。

（※）「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」について

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」は、被災された個人や個人事業主の方の生活や事業の再建を支援するために、弁護士や不動産鑑定士等の専門家の支援のもとで、債務の整理を円滑にすすめるものであり、債務の免除や減免等のご相談も承ります。この度の大雨（令和7年8月6日から大雨）は、災害救助法が適用され、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対象災害に指定されております。

以 上